

人口・人口関連統計の作成と利用

1 人口統計の概要

(1) 人口とは

人口は人々がある地域に集まって社会を形成するとき、そこで生活する人の数である。

① 人口静態統計

ある特定時点の人口規模・構造を明らかにする統計。国勢調査、住民基本台帳法や外国人登録法による届出によるもの、両者を組み合わせた推計によるものの3つがある。

② 人口動態統計

一定期間における人口の変化要因をとらえる統計。出生・死亡・結婚・離婚、人口移動等がある。

常住人口	特定の地域を常住地とする人口。常住地とは、その場所居住した期間及びに居住しようとする期間を通じて3カ月以上にわたる地域をいう。国勢調査では常住人口主義をとり、たとえ一時的に不在の常住者があってもこれを加え、一方一時的現在人口はこれを常住地に戻して人口を定めている。常住人口＝現在人口＋一時不在人口－一時現在人口
夜間人口	夜間（普通午前0時現在）に現存する人口。普通人口といわれるのは夜間人口のことであって、昼間人口と区別するために使われる。
昼間人口	特定の地域に昼間（特定の時刻、又は午前6時～午後6時の時間帯）に現存する人口。厳密には常住人口に他地域との通勤・通学者、買い物・娯楽などでの移動者を加減したものであるが、便宜上、常住人口－他地域への通勤・通学者＋他地域からの通勤・通学者として計算されている。
封鎖人口	人口の流入・流出（社会移動）が全くない人口、又はそのように仮定した人口。
法定人口	国勢調査による人口で「官報で告示された人口」
補正人口	直近の国勢調査により補正した推計人口。推計人口は国勢調査と多少概念の異なる住民基本台帳人口等の増減数を利用しているため国勢調査人口とギャップが生じる。このため総務省では過去に遡って直近の国勢調査と前回の国勢調査の間の補正人口を算出している。したがって補正人口の算出された期間については元の推計人口に代わって補正人口を利用する。
予測人口	将来推定人口、将来を予測した人口

(2) 人口増加

通常、一定期間における全国または地域の人口が増加することをいう。しかし、ときには人口が減少する場合も含めて人口増加という。人口増加は自然増加（＝出生－死亡）と社会増加＝（流入－流出）の二つの要因に分けられる。

人口増加率	通常1年間の人口増加を年央人口又は年初の人口で割って年平均人口増加率が求められる。 年平均人口増加率＝出生率＋死亡率＋流入率
安定人口	女子の年齢別出生率と男女年齢別死亡率が一定で長期間経過すれ

	ば、出生率、死亡率に対応した年齢構成ができる。この場合自然増加率は一定となる。(生命表は増加率 0 の安定人口の一種である。)
--	---

(3) 人口移動

人口移動には、ほぼ永久的な移動（移住）、一時的な移動（一時移動）、ある季節に限り周期的に発生する移動（季節移動）、通勤・通学などのために毎日繰り返される移動（振り子移動）がある。年代別にみると、15-19歳は進学、就職による移動、25-34歳は結婚、住宅購買による移動が見られ、住宅団地建設、学校の増加、鉄道駅の新設による人口増加がある。

兵庫県人口の動き（兵庫県推計人口）をみると、人口推計の基礎となる国勢調査は「常住人口」であるが、「推計人口」はデータの制約から必ずしも常住人口になっていない。

月別人口増減状況を見ると1月、2月、3月、9月が減少傾向にある。

自然増減は、1月は減少、他の月は増加の傾向がある。新年度に伴い転勤、転居により社会増減は、手続きのタイムラグから3月に大きく減少し、翌4月に大きく増加するパターンがある。

移動者数 (転出入者数)	住民基本台帳報告においては市区町の境界を越えて住所を移した者の数。従前の住所地が国外であった者（国外からの転入）並びに住所がない者及び記載漏れになっていた者（従前の住所なし）を含めているが、国外への転出は含まない。
流入（出）人口	流入人口は当該地域に通勤または通学し常住地が他地域にある者。 流入（出）率＝流入÷昼間人口×100（昼間人口に占める流入割合） 流出人口は当該地域に常住地があり、他地域に通勤または通学する者。流出率＝流出÷夜間人口×100（夜間人口からの流出割合）

(4) 生命表

一定期間における一定地域の人口を対象に人口と出生・死亡の統計資料に基づき一定の計算方法により算出した年齢に関する死亡秩序（年齢別死亡確率）を数種の生命関数（死亡率、生存数、死亡数、定住人口、平均余命など）で表したものである。生命表には「完全生命表」（年齢各歳別）と「簡易生命表」（年齢5歳階級別）などがある。

推計方法（概略）

- ① 出生可能な女性（15歳～49歳）の年央人口の推計
(当年1月1日人口住民基本台帳女性人口＋推計女性人口) ÷ 2
- ② 総出生数の推計 女性年央人口×年齢別出生率＝年齢別出生数
- ③ 生性比の推計（女兒100人に対する男児の割合）
- ④ 動率の推計（＝翌年1月1日の0歳住民基本台帳人口÷各年の実出生数）

○平均余命

ある期間の死亡状況が今後も一定であると仮定した時、各年齢の者が平均してあと何年生きられるかを表したものであり、特に0歳の平均余命を平均寿命という。

○健康寿命

世界保健機関によると「健やかに過ごせる人生の長さ」のことで平均寿命から、寝たきりになってしまった年数を引き算した数値である。2002年の世界保健機関の報告では、日本人の平均寿命は81.4歳（男性77.9、女性84.7）で健康寿命は平均73.6年（男性71.4、女性75.8）であり、平均寿命と健康寿命との差は7.8年（男性6.5年、女性8.9年）であ

る。この推計ワークシートをもとに兵庫県企画県民部研究会（平成24年1月）で試算した概要は次のとおり。

健康寿命試算結果総括表(男)

	65歳平均余命 a	65歳健康余命 b	要介護(要支援) 期間 c=a-b	平均寿命 (0歳平均余命) d	健康寿命 d-c
兵庫県	19.34	16.67	2.68	79.99	77.31
神戸地域	19.47	16.62	2.85	80.20	77.35
阪神南地域	18.87	16.20	2.66	79.47	76.81
阪神北地域	20.33	17.60	2.73	81.46	78.72
東播磨地域	19.22	16.57	2.65	79.92	77.27
北播磨地域	19.57	17.10	2.47	80.16	77.68
中播磨地域	18.82	16.07	2.74	79.16	76.42
西播磨地域	18.61	16.29	2.33	78.89	76.56
但馬地域	19.26	17.05	2.21	79.24	77.03
丹波地域	18.80	16.70	2.10	79.03	76.93
淡路地域	19.02	16.59	2.42	78.72	76.30

(資料)兵庫県企画県民部研究会試算(平成24年1月)

健康寿命試算結果総括表(女)

	65歳平均余命 a	65歳健康余命 b	要介護(要支援) 期間 c=a-b	平均寿命 (0歳平均余命) d	健康寿命 d-c
兵庫県	24.47	18.43	6.04	86.92	80.88
神戸地域	24.65	18.26	6.39	87.13	80.74
阪神南地域	23.98	17.97	6.01	86.45	80.44
阪神北地域	25.57	19.38	6.18	88.10	81.92
東播磨地域	23.94	18.08	5.86	86.28	80.42
北播磨地域	24.87	19.19	5.68	87.44	81.76
中播磨地域	23.86	17.66	6.20	86.25	80.06
西播磨地域	24.11	18.60	5.51	86.39	80.88
但馬地域	24.87	19.72	5.15	87.22	82.06
丹波地域	23.90	19.07	4.83	86.36	81.53
淡路地域	24.10	18.60	5.49	86.06	80.57

(資料)兵庫県企画県民部研究会試算(平成24年1月)

推計資料：国勢調査（総務省統計局）、人口動態統計、介護保険資料（厚生労働省）

2 国勢調査の概要

(1) 調査の目的と利用

① 的

国内の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査である。1920年以來5年ごとに実施しており、2015年国勢調査は20回目に当たり、我が国に普段住んでいる(3ヶ月以上住んでいるか又は住むことになっている)人すべてが調査の対象である。

②利用

- ・法定人口（議員定数、地方交付税交付金算定基準）
- ・国や地方公共団体の行政施策
地域開発、社会福祉施策、教育施策、防災計画、雇用対策

- ・将来人口の推計、人口分析
- ・ベンチマーク（ある時点の水準）、標本フレームとして利用

（２）国勢調査の集計・方法

平成 27 年国勢調査集計事項・公表時期

項目	集計事項	表章地域	公表時期
速報集計	人口、世帯数早期提供	全国、都道府県、市区町村	平成 28 年 2 月
抽出速報集計	主要な結果の早期提供 (集計対象 1/100)	全国、都道府県、人口 20 万人以上市	平成 28 年 6 月
基本集計	人口等基本集計 就業状態等基本集計 世帯構造等基本集計	全国、都道府県、市区町村	平成 28 年 10 月 平成 29 年 4 月 平成 29 年 9 月
抽出詳細集計		全国、都道府県、市区町村	平成 29 年 12 月
従業地・通学地集計	就業状態等集計 抽出詳細集計	全国、都道府県、市区町村	平成 29 年 6 月 平成 29 年 12 月
人口移動集計	男女・年齢等集計 就業状態等集計	全国、都道府県、市区町村	平成 29 年 1 月 平成 29 年 7 月
小地域集計	人口等、就業状態等、 世帯構造等基本集計、 従業地・通学地人口集計、 移動人口集計	町丁・字、基本単位区、地域メッシュ	各集計完了後

①速報集計 男女別人口・世帯数や主要な結果の早期提供

(a)人口速報集計

国勢調査員が実地調査の際に作成する世帯名簿を基にした市区町村要計表及び都道府県要計表により、全国、都道府県及び市区町村別の男女別人口及び世帯数を早期に集計する。

(b)抽出速報集計

約 100 分の 1 の世帯の調査票を抽出し、これを用いて全国、都道府県、人口 20 万人以上の市別の主要な結果を早期に集計する。

②基本集計 市区町村単位の基本結果の提供

(a)第 1 次基本集計（人口等基本集計）

人口及び世帯数の確定結果並びに人口、世帯、住居、高齢世帯、外国人等に関する事項を市区町村段階まで集計する。

(b)第 2 次基本集計（産業等基本集計）

人口の労働力状態・就業者の産業（大分類）別構成及び教育並びに夫婦と子供のいる世帯等に関する事項を市区町村段階まで集計する。

(c)第 3 次基本集計（職業等基本集計）

就業者の職業（大分類）別構成、母子世帯、父子世帯等に関する事項を市区町村段階まで集計する。

⑤ 抽出詳細集計 産業・職業について詳細な結果の提供

市区町村の人口に応じ市区町村別に約 2 分の 1 から 10 分の 1 の世帯の調査票を抽出し、これを用いて、産業・職業の詳細な分類（小分類）に基づく就業者の経済的構成等などに

関する事項を市区町村段階まで集計する。

⑥ 従業地・通学地集計 人口の流出入、昼間人口等の提供

従業地・通学地による人口の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの基本的な事項に関して第1次・第2次基本集計、第3次基本集計及び抽出詳細集計に対応する3段階に分けて集計した。

(a)就業状態推計 全数により、従業地・通学地による人口の構成及び就業者の産業（大分類）別構成に関する事項を市区町村段階まで集計する。

全数により、従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する事項を市区町村段階まで集計する。

(b)抽出詳細集計 抽出詳細集計に用いた調査票により、従業地による就業者の産業・職業（中分類）別構成に関する事項を人口10万以上の市段階まで集計する。

⑤人口移動集計 住居移動など人口の動向について提供

人口の転出入状況や5年前の常住地の市区町村と現住地の市区町村との関係などの事項を集計する。

(a)男女・年齢別集計 全数により人口の転出入状況に関する事項及び移動人口の労働力状態、産業（大分類）別構成及び教育に関する事項を市区町村段階まで集計する。

(b)就業状態等集計 全数により移動人口の職業（大分類）別構成に関する事項を人口20万以上の市まで集計する。

⑥ 小地域集計 市区町村より小さい地域の統計の提供

全市区町村について、全数により、基本的な事項を、基本単位区（基本単位区の中に複数の調査区がある地域については調査区）別又は町丁・字等別に集計する。

基本単位区（平成2年以降導入恒久的な最小の地域単位）により調査を行っている。基本単位区の集計結果をまとめることにより行政区、学校区、町丁・字別などで集計できる。

（3）世帯の概念

①世帯区分（昭和60年以降の国勢調査では一般世帯と施設等の世帯に区分）

- ・世帯（世帯数、1世帯当たり人員数）
- ・世帯構造 単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦と子供からなる世帯、高齢者世帯

②一般世帯

- ・住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。
- ・上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ・会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

③施設等の世帯（世帯の単位）

- ・寮・寄宿舍の学生・生徒一学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり（棟ごと）
- ・病院・療養所の入院者一病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり（棟ごと）
- ・社会施設の入所者一老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり（棟ごと）
- ・自衛隊営舎内居住者一自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり（中隊又は艦船ごと）

- ・矯正施設の入所者—刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり（建物ごと）
- ・その他一定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など（一人一人、ただし平成7年調査までは施設ごとに一世帯）

○世帯類型

① 高齢者世帯

65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯。

② 母子世帯

死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯。

③父子世帯

死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯。

④ その他の世帯 上記①～③以外の世帯。

(参考)3世代世帯

世帯主との続柄が、祖父母、世帯主の父母、子及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。四世代以上が住む場合を含む。叔父、世帯主、子のように傍系となる3世代は含まない。

(4) 人口とらえ方

①調査対象

国勢調査報告書等掲載されている人口：調査年の10月1日午前零時現在の人口で当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている人をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない人は、調査時に居た場所に「常住している人」とみなす。

- ・調査人口：調査時において、調査の地域内に常住している常住人口
- ・常住人口：調査時に常住している場所で調査する方法による人口

②調査除外

- ・外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）等及びその家族
- ・外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

③年齢・平均年齢

年齢は、調査日前日による満年齢。ただし、昭和15年及び22年の調査については、満年齢と数え年の両方の集計を行っている。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢（各歳）} \times \text{各歳別人口}}{\text{総人口}} + 0.5$$

(参考)不詳取り扱い

集計結果には、調査票に未記入や誤記入がある場合や調査票に記入された内容の分類が不可能である場合、「不詳」として取り扱う。

不詳数は原則として分類事項の最後に表章する。

年齢別割合、労働力率などの割合や比率を計算する場合、分母となる総数から不詳数を除いて算出する。データを加工する場合、簡便法として不詳数を判明している項目の割合により配分する。

④常住人口と現在人口

(1) 常住人口

調査日時（10月1日）午前0時に調査地域内の住居に3か月以上に渡って住んでいるか、又は住むことになっている住人（常住者）の人口（国勢調査人口）

(2) 現在人口

調査日時に戸籍上実際に現住している場所（現住地）で集計した登録人口（1872年～1951年戸籍人口で甲種：原データの集計結果、乙種：統計的補正を加えたデータ）である。

戸籍上の本籍地によって集計された本籍人口より出入寄留者、逃亡失踪者、陸海軍の兵営艦船に在る者、監獄に在る者、外国行きの者を加除して得た人口が戸籍上の人口（対象外：外国人や無籍の者、皇族など戸籍を持たない者）である。

死亡・脱籍等の届出漏れによる虚数がかなり含まれていた。1952年に住民登録制度が開始により、本籍人口や現住人口を初めとする戸籍をベースとした人口統計の集計は終了した。

(3) 住民基本台帳人口

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、住民票に記載されている者の数である。なお、平成25年の調査から、平成24年7月9日より同法の対象となった外国人住民が含まれる。なお、学生、単身赴任者等住民票を動かさない人は反映されないため、常住人口を調査する国勢調査人口とは異なる。

(5) 国勢調査における概念（追加）

①昼間人口

(A市) 昼間人口 = A市の常住人口 - A市からの流出人口 + A市への流入人口

②中心市

大都市圏中心市は東京都特別区及び政令指定都市とする。ただし、中心市が互いに近接している場合は、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を結合して一つの大都市圏とし、都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としている。

③周辺市町村

大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と隣接している市町村としている。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は周辺市町村としている。

④基本単位区

学校区、町丁・字など市町村を細分した地域についての結果を利用できるようにするため導入された地域単位である。

基本単位区の区画は、街区方式による住居表示を実施している地域では原則として一つの街区としており、それ以外の地域では街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路

など地理的に明瞭で恒久的な施設等によっている。

⑤世帯構造の変化 標準世帯が減少、単独世帯が増加

ライフステージは標準世帯から単独世帯へと変化している。暮らしの実態に即した単位が世帯である。就職し経済的に自立すると「単独世帯」をつくる。結婚すると「夫婦のみの世帯」を経て夫婦と子供からなる標準世帯になる。子供が独立すると「夫婦のみの世帯」となる。配偶者が亡くなると「単独世帯」になる。

2 その他の人口統計

(1) 兵庫県推計人口

①人口・世帯

この人口と世帯数は、「国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日実施）の結果を基礎とし、毎月各市町から住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく当該月間の移動数の報告を受け、集計したものである。各月 1 日現在の人口として一般的に用いる人口であり、社会増減・自然増減等の変動別要因や市区町等の地域別人口の推移を早く把握できる。

(a)推計人口：国勢調査を基礎に住民基本台帳と外国人登録の移動数を加減した人口

(b)推定人口：平成 10 年 10 月 1 日実施の「被災地人口実態調査」（住宅・土地基本調査の上乗せ調査、給水人口等をもとに推計）の結果数値を基礎に住民基本台帳と外国人登録の移動数を加減した人口で平成 12 年国勢調査前（平成 12 年 9 月）まで実施した。

②面積

国土地理院面積調べによる。

境界未定分の取扱に注意を要する。国土地理院が境界未定としているため、龍野市と太子町は、両市町の協定による面積、その他は総務省統計局が推定した数値を基準にして、国土地理院面積調べで面積に異動のあった市町について増減している。

(2) 総務省推計人口

人口の実態は 5 年ごとに実施される国勢調査によって明らかにされるが、国勢調査の間の時点において毎月の人口の状況を把握するために行われる。

毎月 1 日現在の結果は当月の下旬に公表、10 月 1 日現在の詳細結果は 3 月に公表される。

- ・毎月 1 日現在「全国・年齢 5 歳階級、男女別推計人口」
- ・10 月 1 日現在「全国・年齢（各歳）、男女別推計人口」、「都道府県・年齢（5 歳階級）、男女別推計人口」

毎月の人口＝基準人口＋自然動態＋社会動態＋国籍異動＋都道府県間の人口移動

- ・自然動態（出生、死亡、婚姻、離婚、死産など「人口動態統計」）厚生労働省
- ・社会動態（入国者数、出国者数「出入国管理統計」）法務省
- ・都道府県間の人口移動（「住民基本台帳移動報告」）総務省

推計上の留意点

- ・厚労省「人口動態統計」（概数）死亡者の住所地不詳は全国に按分し推計
- ・府県間移動日本人の転入超過は住民基本台帳移動報告から集計

- ・ 法務省「出入国管理統計」住所地が外国の出入国者数を全国に按分し推計
社会動態の算出方法は平成 17 年 10 月分から日本人の短期滞在者（90 日以内）を除いた算出方法に変更された。
- ・ 国の推計人口は国勢調査結果との誤差を遡及して補間補正数値を純増減に加算している。

（３）住民基本台帳人口移動報告

国内における人口移動の状況を明らかにするため住民基本台帳法に基づき、従前（転入前）の住所地別、男女別の転入者数を集計・公表していた。平成 17 年度から住民基本台帳ネットワークシステムからデータの提供を受け、毎月集計し公表している。平成 26 年度から外国人を含む集計、令和 2 年度から国際移動集計を開始した。

（４）推計項目別の課題

推計人口の推計項目別の問題点等は次のとおりである。

推計人口基礎資料

推計要素	総務省	兵庫県
基準人口	国勢調査(総務省)	国勢調査(総務省)
出生児数	人口動態統計(厚生労働省)	出生届により住民基本台帳により記載された数
死亡者数	人口動態統計(厚生労働省)	死亡届により住民基本台帳により消除された数
転入者数	・出入国管理統計(法務省) ・住民基本台帳移動報告(総務省)	転入届により住民基本台帳により記載された数
転出者数	・出入国管理統計(法務省) ・住民基本台帳移動報告(総務省)	転出届により住民基本台帳により消除された数
国籍異動	法務省資料、官報	住民基本台帳の日本国籍取得者、喪失者数

項目		推計資料	問題点	誤差の規模等	
日本人	自然増減	出生、死亡	人口動態統計	実態（出生・死亡）と届出時期とのずれ	年末、年度末に誤差大
	社会増減	転出、転入	住民基本台帳移動報告	移動の届出漏れ 移動実態と届出時期のずれ	大都市では過大傾向 地方では過小傾向
		入国、出国	出入国管理統計	基準日(10月1日)の曜日の影響 3ヵ月基準の推計誤差	休日では移動数大 平日では移動数小
外国人	自然増減	出生、死亡	人口動態統計等から推計	実態（出生・死亡）と届出時期とのずれ 推計による誤差	年末、年度末に誤差大
	社会増減	転出、転入	在留外国人統計	移動の届出漏れ 移動時期と届出時期のずれ	大都市では過大傾向 地方では過小傾向
		入国、出国	出入国管理統計	基準日(10月1日)の曜日の影響 3ヵ月基準の推計誤差推計誤差	休日では移動数大 平日では移動数小

総務省推計人口と兵庫県推計人口の推計方法等を比較すると次のとおりである。

総務省及び兵庫推計人口推計方法等比較表

区分	兵庫県	総務省	備考
作成主体	兵庫県統計課	総務省統計局	
推計時期	各月1日現在	10月1日現在(総数は毎月)	
公表時期	月末(当月)	翌年4月(半年経過後)	
表章単位	県及び市町	全国(毎月)及び都道府県	
表章データ	総人口	総人口 年齢5歳区分データ	
利点・問題点	市区町・地域別データあり	市区町別データなし	
	月別データがある	県別は年1回(10/1現在)公表	
	都道府県別データなし	都道府県別データあり	
	年齢5歳区分データなし 公表が早い	年齢5歳区分データあり 公表が遅い 約6ヵ月後	

推計方法、資料

区分	兵庫県	総務省	備考	
推計資料	自然増減(出生-死亡)A	住民基本台帳人口移動報告(速報値)	人口動態統計(概数) ※死亡者の住所地不詳は全国按分 総務省 厚生労働省	
	社会増減B	日本人	住民基本台帳人口移動報告(速報値)	住民基本台帳人口移動報告(補正後) 出入国管理統計 国籍異動(日本人のみ) 総務省 法務省 法務省
		外国人	外国人登録データ(速報値)	在留外国人統計 出入国管理統計 法務省 法務省
	補間補正C	—	—	あり(総人口は遡及改定) 総務省
推計方法	国勢調査人口に毎月の純増減(A+B)を加算	国勢調査人口に1年間の自然動態+1年間の社会動態+1年間の国籍異動(日本人のみ)	総務省	
(例) 国勢調査の翌年10月1日現在人口	国勢調査人口+1年間(10月~9月)の純増減(A+B+C))			

注)1国の社会動態の算出方法はH17年10月分から日本人の短期滞在者(90日以内)を除いた算出方法に変
2 国の推計人口は国勢調査結果との誤差を遡及して補間補正数値を純増減に加算している

3 その他の人口関連用語

(1) 標準化人口

男女、年齢別の人口構成の差異を取り去って、人口構成を定め比較するのに用いる。

任意標準人口標準化法	どこの人口、どの時期の人口でもよい。これを標準人口と定め、比較しようとする人口の構成を標準となる人口の構成に合わせて計算する(標準となる人口の選定の仕方によって数値が変わってくる)。
静止人口標準化法	生命表の人口構成に合わせる(生命表は死亡率が主、出生率を考えていないので出生率が変われば人口構成も変わってくる)。
安定人口標準化法	安定人口の人口構成に合わせる。
標準化出生率	女子の年齢別出生率を標準となる人口の“女子再生産年齢人口”(通常15~49歳)にかけて合計し、これを標準人口で割って標準人口の普通出生率を求める。
標準化死亡率	男・女年齢別死亡率を標準人口にかけて標準人口の普通死亡率を求める。

(2) 世帯

住居をともにし、かつ生計を1つにしているものの集まりをいう。家族が血のつながるものの集まりであるのに対し、世帯は血縁を問わず共同生活を営むものの集団である。

家族の大部分は世帯員として同居し、また世帯員の中核は家族なので世帯と家族はおよそ重複しているので便宜上、**世帯統計をもって家族統計の代用概念とするところが多い。**

普通世帯	住居と生計をともにしている人の集まり。または1戸を構えて住んでいる単身者をいう。
一般世帯	普通世帯に、住宅に間借している単身者、下宿屋などに下宿する単身者、会社などの独身寮居住する単身者を加えたもの（1980年（昭和55年）国勢調査時からの新しい分類）
施設等の世帯	寮・寄宿舎の学生生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者などは、その施設又は棟ごとにまとめて一つの世帯とされる。
準世帯	施設等の世帯に一般世帯のうち間借・下宿などの単身者、会社などの独身寮に居住する単身者を加えたもの。
親族世帯	夫婦・親・子など親族からなる世帯。
核家族世帯	親族世帯のうち“夫婦のみ、夫婦と子、父と子、母と子”からなる世帯。
単独世帯	単身者のみの世帯。普通世帯のうちでは1戸を構えた単身者が該当するが、一般世帯ではこれに間借、下宿、会社などの寮の単身者を加えたものとなる。
高齢者夫婦世帯	一般世帯のうち、いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯、又はいずれかが60歳以上の夫婦と未婚の18歳未満の者からなる世帯。
単身高齢者世帯	一般世帯で60歳以上の者1人の世帯、及び60歳以上の者1人と18歳未満の者からなる世帯。

○世帯のとらえ方

区分	国勢調査	住民基本台帳人口調査	住宅・土地統計調査	就業構造基本調査	労働力調査
住居と生計を共にする2人以上の集まり	一般世帯 一世帯	一世帯	同左	同左	同左
1人で1戸をかまえて暮らしている人	一般世帯 一世帯	一世帯	同左	同左	同左
単身で間借りや下宿をしている人	一般世帯 一人一人を一世帯	一人一人を一世帯	同左	同左	同左
家族と一緒に間借りや下宿をしている人	一般世帯 家族ごとに一世帯	家族ごとに一世帯	同左	同左	同左
雇主と同居している単身の住込	一般世帯 雇主の世帯	雇主と生計と異にしている者はそれ	まとめて一世帯	雇主の世帯員に含める	同左

雇用者	員に含める	ぞれ一世帯 一世帯、生計を共にしている者は雇 主の世帯員に含め る			
会社、勤務先の寄 宿舎に住んでい る単身の住込雇 用者	一般世帯 一人一人を 一世帯	一人一人を 一世帯	棟ごとにま とめて一世 帯	一人一人を 一世帯	同左
学校の寄宿舎に 住んでいる単身 の入居者	施設等の世 帯棟ごとに まとめて一 世帯	一人一人を 一世帯	棟ごとにま とめて一世 帯	一人一人を 一世帯	同左
病院、診療所の入 院患者（3ヶ月以 上）や養育院、老 人ホーム、児童保 護施設、更正施設 の入居者	施設等の世 帯 施設または 棟ごとにま とめて一世 帯	入院患者につい ては一年以内は自 宅、 入居者については 一人一世帯とする	原則として 棟ごとにま とめて一世 帯	一人一人を 一世帯	同左

人口に関する用語

年少人口	0～14歳の人口
従属人口	老年人口＋年少人口（0～14歳、65歳以上の人口）
生産年齢人口	15～64歳の人口
老年人口	65歳以上の人口
労働力人口	15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を加えたもの
非労働力人口	15歳以上人口から労働力人口を差し引いたもの

老若に関する用語

高齢者	65歳以上の人。人口学では前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に分かれる
高齢者	高齢者と同じ意味に使う場合もあるが、50歳前後から上の総称として用いられることもある
中高年者	人口学では定義がないが、労働関係法規ではそれぞれの法律ごとに対象年齢を規定している
若年者	定義はないが、15～24歳ぐらゐを指す場合が多い
年少者	0～14歳の人
幼児	1～4歳の子供
乳児	0歳（生後1年未満）の子供
新生児	生後4週間未満の赤ちゃん

○人口統計に関する比率・指数

①老年人口指数 = $\frac{65歳以上人口}{15\sim64歳人口}$

$$\textcircled{2} \text{年少人口指数} = \frac{0\sim 14\text{歳人口}}{15\sim 64\text{歳人口}}$$

$$\textcircled{3} \text{老年化指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{0\sim 14\text{歳人口}}$$

$$\textcircled{4} \text{従属人口指数} = \frac{0\sim 14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim 64\text{歳以上人口}}$$

⑤年齢構造係数…総人口に占める年少人口，生産年齢人口，老年人口の割合

⑥出生率（普通出生率）…1年間の出生数を総人口で割り，総人口1,000人当たり何人

という率（‰）で表す

⑦期間出生率…ある年の実際に観測された出生率でコーホート出生率に対するもの

⑧合計特殊出生率…期間出生率の一種で年齢別出生率を合計したもの

⑨コーホート出生率…ある1つのコーホート（ある年次に生まれた人々の集団）が最終

的に生む平均出生児数を率で表す

⑩死亡率（普通死亡率）…1年間の死亡数を総人口で割り，総人口1,000人当たり何人

という率（‰）で表す

⑪生存率（生残率・生残確率）…一定期間の内に死亡せずに生き残る人の割合

⑫平均余命…ある年齢の人があと何年生きるかという年数

⑬平均寿命…出生時の平均余命

⑭労働力率…労働力人口／15歳以上人口、男女別や年齢別にも計算される

3 将来人口について

推計人口には、統計が存在しない過去の人口を推計する**遡及推計**、国勢調査の年次間人口を推計する**補間推計**、将来の予測人口を推計する**将来推計**がある。

将来推計では、過去の実績や将来の予定を踏まえ最大限の増加を見込んだ高位推計、過去の実績、移動率等の最小値を参考にした低位推計、現在までの傾向を延長した中位推計でパターン別に推計する場合が多い。

（1）人口推計の方法

①**数学的方法**：過去における実績値を用いて、過去の年次データに回帰式を当てはめ推計する。

②**要因法**：人口の変動要因である出生数、死亡数、移動数から人口総数を計算する。人口の年齢構造の影響を受けるため将来の推計に必ずしも適した方法ではない。

③**社会経済指標を用いる方法**：地域の産業構造、労働力人口、世帯数などの社会経済変数と人口の相互関係を数式化して計算する。

④**移動マトリックス法**：転出先、転入元など移動数にもとづき推計する。

⑤**世帯年齢分布法**：人口移動は世帯の変動とその移動によって生じる。世帯数をもとに推

	分析でしばしば行われる方法であり、例えば将来人口推計は、コーホート分析（コーホート要因法）の一つの応用例である。 コーホート要因法は、ある基準年次の男女年齢別人口を出発点とし、これに仮定された女子の年齢別出生率、男女年齢別残存率及び男女年齢別社会移動率を適用して将来人口を推計する方法である。
性比	性比は通常、「男の数」の「女の数」に対する比（男／女）として計算され、％で表示されることが多い。出生児の性比は経験的にみて105を中心にして僅かな変化しか示さない。しかし男女の死亡率に差があるため若年層から中高年層に推移するにつれて性比は逆転する。

4 国勢調査・人口動態統計等からみた最近の人口の動き

(1) 兵庫県の人口の特徴

平成27年の兵庫県総人口は、553万4,800人で、全国総数（1億2,6,933万人）の4.3%を占め、都道府県順位は第7位になっている。平成22年国勢調査の前回に比べ53,333人（0.95%）減少した。

兵庫県総人口の推移

(単位:千人、%)

区分	総数(千人)		対前回比		増減率	年齢区分別人口等			老年人口 比率		
	男	女	男	女		年少人口	生産年齢人口	老年人口			
昭和50年	4,992	2,453	2,539	324	153	171	7.00	1,225	3,370	396	7.9
昭和55年	5,145	2,512	2,633	153	59	94	3.10	1,228	3,435	475	9.2
昭和60年	5,278	2,568	2,710	133	55	78	2.60	1,149	3,582	545	10.3
平成2年	5,405	2,620	2,785	127	52	75	2.40	991	3,753	642	11.9
平成7年	5,402	2,612	2,790	▲3	▲7	4	▲0.06	880	3,756	764	14.1
平成12年	5,551	2,675	2,876	149	62	86	2.80	830	3,776	940	16.9
平成17年	5,591	2,680	2,910	40	6	34	0.70	794	3,667	1,109	19.9
平成22年	5,588	2,673	2,915	▲2	▲7	4	▲0.04	759	3,515	1,281	23.1
平成27年	5,535	2,642	2,893	▲53	▲32	▲22	▲0.95	707	3,280	1,482	27.1

(出所)総務省「国勢調査」

男女別では、男性が2,642千人、女性が2,893千人で、女性が252千人上回り、前回調査と比べると、男性は▲32千人減少、女性は▲22千人減少した。

人口の年齢別割合は、15歳未満人口が707千人（12.9%）、15歳以上65歳未満人口が3,280千人（60.0%）、65歳以上人口が1,482千人（27.1%）うち75歳以上人口が696千人（12.7%）となっている。

世帯総数は231万5千世帯で、前回に比べ約6万世帯（2.7%）増加している。1世帯当たり人員は、2.35人（全国平均2.33人）で、前回より0.09人減少し、世帯の細分化が一層進んでいる。（1世帯当たりの人員は、総世帯から施設等世帯数を除いた一般世帯の1世帯当たりの人員）

(平成27年)

国勢調査を実施した平成27年10月1日現在の49市区町のうち人口が増加したのは11市区町（6市3区2町）で、減少したのは34市区町（22市6区10町）となっている。兵庫県内市町（29市12町）の人口ベスト3は、神戸市（1,537,272人）、姫路市（535,807人）、西宮市（488,147人）、ワースト3は神河町（11,462人）、市川町（12,311人）、新温泉町（14,818人）である。

人口増加数が多いのは、順に①中央区（8,760人）、②西宮市（5,210人）、③東灘

区（3,226人）、人口減少数が多いのは、①三木市（▲3,831人）②加西市（▲3,680人）、③豊岡市（▲3,342人）となった。

また、人口増加率が高いのは、順に①中央区（6.93%）、②芦屋市（2.27%）、③灘区（1.98%）、人口減少率が高いのは、①佐用町（▲9.11%）、②上郡町（▲8.49%）、③養父市（▲8.35%）となった。

（2）兵庫県の人口構造の変化

人口構成については、年少人口（14歳以下の人口）、生産年齢人口（15歳～64歳人口）、高齢人口（65歳以上人口、前期高齢者：65～74歳人口、後期高齢者：75歳以上人口）に区分できる。

兵庫県内市町（29市12町）の高齢人口比率（総務省「国勢調査」平成27年10月1日県平均27.1%：不詳を除く）で、低い市町は三田市（21.3%）、西宮市（23.3%）、西区（23.4%）である。高い市町は佐用町（38.2%）、新温泉町（36.9%）、香美町（36.7%）である。

地域別年齢3区分別人口割合の推移

（単位：%）

地域	平成22年				平成27年				前回比(ポイント差)		
	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人口 比率	従属人口 指数	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人口 比率	従属人口 指数	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人口 比率
兵庫県	13.7	63.3	23.1	58.1	12.9	60.0	27.1	66.7	▲ 0.8	▲ 3.3	4.0
神戸市	12.7	64.1	23.1	55.9	12.2	60.7	27.1	64.7	▲ 0.5	▲ 3.4	4.0
阪神南地域	13.6	64.8	21.6	54.3	12.9	61.5	25.6	62.6	▲ 0.7	▲ 3.3	4.0
阪神北地域	14.5	64.0	21.6	56.4	13.6	60.5	26.0	65.5	▲ 0.9	▲ 3.5	4.4
東播磨地域	14.3	64.4	21.2	55.1	13.7	60.8	25.5	64.5	▲ 0.6	▲ 3.6	4.3
北播磨地域	13.7	61.0	25.3	63.9	12.7	57.7	29.7	73.5	▲ 1.0	▲ 3.3	4.4
中播磨地域	14.8	63.1	22.0	58.3	13.9	60.4	25.6	65.4	▲ 0.9	▲ 2.7	3.6
西播磨地域	13.9	60.4	25.7	65.6	12.9	56.7	30.5	76.5	▲ 1.0	▲ 3.7	4.8
但馬地域	13.3	56.4	30.3	77.3	12.4	54.0	33.6	85.2	▲ 0.9	▲ 2.4	3.3
丹波地域	13.4	57.9	28.7	72.7	12.5	55.1	32.4	81.5	▲ 0.9	▲ 2.8	3.7
淡路地域	12.9	58.0	29.1	72.4	11.8	53.9	34.3	85.5	▲ 1.1	▲ 4.1	5.2

（注）従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100

（3）人口動態の動向

①全国の動向

出生数・死亡数・婚姻件数

兵庫県の人口千人当たりの出生数は、2018年（概数）は7.4人で2000年（10.0人）と比べ2.6ポイント低下した。人口千人当たりの死亡数は、2018年（同）は10.7人で2000年（7.6人）と比べ3.1ポイント上昇した。人口千人当たり婚姻数は4.5件で2000年（6.3件）と比べ1.8ポイント低下した。

出生数・死亡数・婚姻件数の推移(全国・兵庫県)

(単位:人、件)

年	出生数					死亡数					婚姻件数				
	全国		兵庫県			全国		兵庫県			全国		兵庫県		
	人口千対		人口千対	順位	人口千対	順位	人口千対	順位	人口千対	順位	人口千対	順位			
2000	1,190,547	9.5	54,455	10.0	5	961,653	7.7	41,724	7.6	36	798,138	6.4	34,587	6.3	10
2001	1,170,662	9.3	52,585	9.6	10	970,331	7.7	42,123	7.7	34	799,999	6.4	35,124	6.4	9
2002	1,153,855	9.2	52,314	9.5	6	982,379	7.8	42,031	7.6	37	757,331	6.0	32,469	5.9	12
2003	1,123,610	8.9	50,520	9.2	7	1,014,951	8.0	43,850	8.0	35	740,191	5.9	31,316	5.7	14
2004	1,110,721	8.8	49,789	9.0	8	1,028,602	8.2	44,494	8.1	35	720,417	5.7	30,241	5.5	13
2005	1,062,530	8.4	47,273	8.6	11	1,083,796	8.6	46,657	8.5	34	714,265	5.7	30,236	5.5	12
2006	1,092,674	8.7	48,771	8.9	8	1,084,450	8.6	46,476	8.4	37	730,971	5.8	31,044	5.6	13
2007	1,089,818	8.6	48,685	8.8	14	1,108,334	8.8	47,877	8.7	35	719,822	5.7	30,433	5.5	13
2008	1,091,156	8.7	48,833	8.9	12	1,142,407	9.1	49,074	8.9	36	726,106	5.8	30,486	5.5	13
2009	1,070,035	8.5	47,592	8.6	13	1,141,865	9.1	48,864	8.9	38	707,734	5.6	29,980	5.4	12
2010	1,071,304	8.5	47,834	8.7	11	1,197,012	9.5	51,568	9.4	35	700,214	5.5	29,752	5.4	11
2011	1,050,806	8.3	47,351	8.6	11	1,253,066	9.9	52,259	9.5	37	661,895	5.2	28,283	5.1	11
2012	1,037,231	8.2	46,436	8.4	12	1,256,359	10.0	53,657	9.8	36	668,869	5.3	28,236	5.1	14
2013	1,029,816	8.2	45,673	8.3	12	1,268,436	10.1	54,366	9.9	36	660,613	5.3	27,826	5.1	11
2014	1,003,539	8.0	44,352	8.1	13	1,273,004	10.1	54,147	9.9	36	643,749	5.1	26,941	4.9	12
2015	1,005,656	8.0	44,015	8.1	13	1,290,428	10.3	55,391	10.1	36	635,096	5.1	26,422	4.8	14
2016	976,978	7.8	43,378	8.0	12	1,307,748	10.5	55,421	10.2	36	620,531	5.0	25,807	4.7	14
2017	946,065	7.6	41,605	7.7	13	1,340,397	10.8	56,584	10.4	36	606,866	4.9	25,480	4.7	9
2018	918,397	7.4	39,713	7.4	16	1,362,482	11.0	57,452	10.7	36	586,438	4.7	24,532	4.5	10

(出所)厚生労働省「人口動態統計」

⑤ 合計特殊出生率

2018年兵庫県の合計特殊出生率(概数)は、1.44で、2005年(1.25)と比べ、0.19ポイント上昇した。全国都道府県では、32位である。

合計特殊出生率の推移

年	合計特殊出生率		
	全国	兵庫県	順位
2000	1.36	1.38	38
2001	1.33	1.29	39
2002	1.32	1.29	38
2003	1.29	1.25	38
2004	1.29	1.24	38
2005	1.26	1.25	38
2006	1.32	1.28	38
2007	1.34	1.30	36
2008	1.37	1.34	35
2009	1.37	1.33	34
2010	1.39	1.41	36
2011	1.39	1.40	32
2012	1.41	1.40	35
2013	1.43	1.42	34
2014	1.42	1.41	37
2015	1.46	1.48	36
2016	1.44	1.49	29
2017	1.43	1.47	31
2018	1.42	1.44	32
2019	1.36	1.41	30

(出所)厚生労働省「人口動態統計」

(参考)人口置換水準値 2.07

(参考)地域出生率の水準指標

普通出生数：人口千人当たりの出生数

普通出生率 = 人口総数 ÷ 人口総数 × 1000 (%)

総出生率：15～49歳の女子人口当たりの出生率（一般に女子の出生年齢は15歳～49歳で行われる）

合計出生率：

女子の年齢別出生率を考慮して重みをつけた推計。年齢は各歳または5歳階級

合計特殊出生率：

1人の女子が15歳から49歳までの出生可能年齢を経過する間に計算された年齢別出生率の生み方で出生した場合の出生数である。女子1人当たりの平均出生児数。

② 未婚率の推移

2010年～2015年で未婚率が上昇した層は、男性では45～49歳で3.6ポイント、女性では40～44歳で5.1ポイントであった。概ね女性が男性と比べ未婚率が上昇している。

兵庫県男性の未婚者数・有配偶者数

(単位:人、%)

年齢区分	2010年					2015年					15-10年
	総数	未婚	有配偶	不詳	未婚率	総数	未婚	有配偶	不詳	未婚率	
総数	2,266,454	667,770	1,404,076	39,839	30.0	2,242,613	658,381	1,373,636	49,664	30.0	0.0
15～19歳	136,239	134,551	452	1,187	99.6	137,222	135,178	414	1,591	99.7	0.0
20～24歳	134,078	123,112	7,787	2,712	93.7	123,045	113,077	5,612	4,058	95.0	1.3
25～29歳	147,496	101,691	40,775	3,483	70.6	130,001	90,170	33,671	4,874	72.1	1.5
30～34歳	170,931	74,912	89,079	3,334	44.7	146,692	64,080	74,707	4,882	45.2	0.5
35～39歳	212,974	67,481	134,401	3,950	32.3	170,553	54,888	105,604	4,731	33.1	0.8
40～44歳	189,760	47,048	129,969	3,558	25.3	210,980	56,024	139,895	5,595	27.3	2.0
45～49歳	171,733	32,763	125,414	3,051	19.4	186,728	41,879	128,986	4,565	23.0	3.6

(出所)総務省「国勢調査」

兵庫県女性の未婚者数・有配偶者数

(単位:人、%)

年齢区分	2010年					2015年					10-05年
	総数	未婚	有配偶	不詳	未婚率	総数	未婚	有配偶	不詳	未婚率	
総数	2,530,474	587,393	1,413,031	41,231	23.6	2,519,245	583,171	1,386,224	40,663	23.5	▲ 0.1
15～19歳	132,471	131,061	765	565	99.4	133,683	131,902	636	1,081	99.5	0.2
20～24歳	140,032	124,865	12,183	1,834	90.4	127,614	115,149	8,796	2,829	92.3	0.3
25～29歳	153,856	93,364	54,571	2,275	61.6	132,438	80,795	45,150	3,487	62.7	1.9
30～34歳	180,189	62,263	107,800	2,307	35.0	153,026	53,718	89,639	3,306	35.9	3.9
35～39歳	220,983	49,810	152,926	2,984	22.8	179,315	43,756	121,289	3,172	24.8	4.4
40～44歳	197,672	33,683	142,743	2,880	17.3	219,644	42,100	154,750	3,269	19.5	5.1
45～49歳	181,118	22,597	135,954	2,506	12.7	196,428	31,687	139,877	2,716	16.4	4.3

(出所)総務省「国勢調査」

③ 社会増減（転入・転出）の推移

人口移動は、自然増減（出生－死亡）と社会増減（転入－転出）による。2005年国勢調査（総務省）は人口移動（5年前の居住地）の調査項目がないため、人口動態統計（厚生労働省）から自然増減（出生・死亡）を算出し、残りを社会増減としているため、社会増減（転出・転入）の純増減のみの推計となっている。

（4）年齢区分別社会移動

年代別社会移動の一般的な特徴は次のとおりである。

年代	特徴
10歳代後半	高校等進学・就職に伴う移動
20歳代	大学等進学・就職・結婚に伴う移動
30～40歳代	転勤（単身赴任等）、住宅購入に伴う移動
60歳代	退職（Uターン）、医療施設や高齢者施設利用のための移動

年代別特徴

年代	特徴

20～24 歳	大学等進学のため社会減、大学等が多く立地している地域は社会増
25～29 歳	大学卒業後就職、結婚のため男女とも社会減
30～59 歳	男性は単身赴任等転勤（経済活動が活発地域へ移動）より社会減、宅地開発が進む地域は社会増
60～69 歳	定年退職、Uターン等により社会増
70 歳以上	医療施設や高齢者施設建設・利用等により社会増

(補論)兵庫県人口ビジョンの策定

「国勢調査」は、人口構造や家族構成、就業状況を把握するため、1920 年から 5 年毎に実施されている調査で、全世帯を対象に実施される。日本に居住する人の性別、年齢の把握等の基本的属性、国籍、配偶関係、世帯の人数等の社会的属性、就業状態等の経済的属性などがわかる。全数調査データのため、地域振興などの支援策や施策の対象者を考える基礎データになり、都市地域と農山村地域など地域ごとの少子化や高齢化などの課題がわかるため、地域の政策課題の状況を浮き彫りにできる。

兵庫県推計人口(総務省推計)の推移

(単位:人)

項目	10月1日現在人口 A	増減数(前年10月～当年9月)						補間 補正数 E
		純増減 B (C+D+E)	自然増減C	社会増減D	府県間移 動日本人	出入国 日本人	その他	
2005 平成17年	5,590,601	▲ 1,200	1,429	▲ 3,888	831	▲ 4,765	46	1,259
2006 平成18年	5,592,495	1,865	1,576	▲ 1,706	360	▲ 1,744	▲ 322	1,995
2007 平成19年	5,592,816	321	1,090	▲ 2,765	▲ 1,080	▲ 2,424	739	1,996
2008 平成20年	5,592,019	▲ 797	▲ 346	▲ 2,446	242	▲ 2,007	▲ 681	1,995
2009 平成21年	5,590,569	▲ 1,450	▲ 1,057	▲ 2,389	427	▲ 2,187	▲ 629	1,996
2010 平成22年	5,588,133	▲ 2,436	▲ 3,417	▲ 1,014	▲ 2,466	1,750	▲ 298	1,995
2011 平成23年	5,584,252	▲ 3,881	▲ 4,942	▲ 1,283	827	▲ 479	▲ 1,631	2,344
2012 平成24年	5,575,415	▲ 8,837	▲ 6,734	▲ 4,447	▲ 1,497	▲ 1,078	▲ 1,872	2,344
2013 平成25年	5,564,516	▲ 10,899	▲ 9,053	▲ 4,190	▲ 4,502	▲ 445	757	2,344
2014 平成26年	5,550,385	▲ 14,131	▲ 9,476	▲ 6,999	▲ 5,951	▲ 765	▲ 283	2,344
2015 平成27年	5,534,800	▲ 15,585	▲ 11,249	▲ 6,680	▲ 7,966	42	1,244	2,344
2016 平成28年	5,519,963	▲ 14,837	▲ 11,445	▲ 3,392	▲ 6,774	▲ 623	4,005	-
2017 平成29年	5,503,111	▲ 16,852	▲ 14,880	▲ 1,972	▲ 6,789	▲ 125	4,942	-
2018 平成30年	5,484,375	▲ 18,736	▲ 17,512	▲ 1,224	▲ 6,797	72	5,501	-
2019 令和元年	5,466,190	▲ 18,185	▲ 19,573	1,388	▲ 6,361	800	6,949	-

(注)社会増減その他:外国人出入国・府県間移動、日本人国籍異動、補間補正数:2015年国勢調査結果による人口差修正値

兵庫県では、毎月、県内市区町を対象に推計人口を作成している。推計人口は、「国勢調査」をベンチマークとして、「人口動態統計」や「住民基本台帳移動報告」等のデータで毎月の増減を推計し作成しているため、「国勢調査」の集計値は誤差が生じる。住民基本台帳は、大学生や単身労働者、施設入所者などが一時的移動と考え、転出入の手続きをしないため、基準時点の人口の状況を正確に反映していない。

経済情勢の急激な変化や過疎化を伴う少子高齢化の進行、生活様式や価値観が多様化する中で、これら時代潮流に適切に対応し、安心できる暮らしを実現させていかねばならない。それには、専門家だけでなく、多くの人々が、統計データを使って「まち」を診断し、地域の将来像を考えていくことが大切である。

人口ビジョン作成に向けて将来人口推計は欠かせない。当該地域における過去のトレンドに基づきコーホート推計が行われることが多い。人口推計では、移動率と生残率は合算して5年前からのトレンド変化率で推計する。小地域推計では、大きな誤差が生じる場合があるため適宜補正を行う。高校・大学進学、就職等で24歳までに地域を離れる人が多い

ため、転出者は残留率から推計する方法もある。施策展開の影響について人口の変化の要素である出生率の向上、移動率の向上について若年者、高齢者等の年齢別に設定する。高齢者が多く、若年者が少ない地域では出生率を上げる施策の効果は小さい。

兵庫県では、2015年度に「人口ビジョン」を策定した。自然増対策では、出生率を高めること、健康長寿社会をつくることなどである。若年女性が多い地域、出生率が低い地域では、出産・子育て対策の効果大きい。社会増対策では、地方への還流を生み出すこと、地域に根差した仕事を創出することなどである。人口の域外流出が大きい地域では、若年層等の移住や定住対策の効果大きい。

地域人口推計では、大学生等は住民票を動かさない人が多いため、「住民基本台帳人口」より居住実態に即したデータである「国勢調査」を利用する。小地域単位の推計では、コーホート推計を行う場合、市町別推計値では各地域の特性が反映されないため、当該地域における過去のトレンドに基づいて推計する場合は、変動要因の説明が困難な異常値や不規則変動に注意する。大幅な変動率の場合は適宜補正を行う。過去5年間のトレンドの延長推計を標準推計とし、施策展開によってどの程度人口増加や人口維持に影響を与えるのかについて複数の前提条件をおいて分析する。

小地域では、大規模施設の立地、撤退が小地域全体に影響を与える。たとえば、特別養護老人施設がある地域は、高齢化率が周辺地域と比較し非常に高い。そのため、過去のトレンド延長推計では実態から大きく乖離するため注意が必要である。

将来ビジョンの検討では、政策的要素を変動させた場合の人口推計の変化を推計する。出生率の向上や移動率の向上など年齢階層別に設定する。施策により各要素の値が変動したのを受け、人口変化を推計する。地域全体の人口推計の変化に加え、地域特性を考慮して地域類型別にも分析する。

表 人口変動要素と地域施策との関係 (単位：世帯、人)

年齢区分／施策	子育て支援の充実	Iターンの促進	Uターンの促進	高齢者福祉サービスの向上	総人口 (2010. 10. 1)	住民基本台帳人口 (2010. 3. 31)
20～24歳	○				264, 836	291, 823
25～29歳	○	○	○		291, 769	315, 862
30～34歳	○	○	△		342, 274	366, 579
35～39歳	○	○	○		425, 105	441, 055
65～69歳		△	○	○	370, 001	369, 420
80歳以上				○	338, 642	332, 004

(出所) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口」

参考文献・参考データ

(財)統計情報研究開発センター・(財)日本統計協会編(2005)「市区町村人口の長期系列」、
(財)日本統計協会。

石川晃(1993)「市町村人口推計マニュアル」、古今書院。

山口喜一(1989)「人口分析入門」、古今書院。

山口喜一(1990)「人口推計入門」、古今書院。

総務省統計局「平成12年国勢調査報告」、「平成17年国勢調査報告」、「平成22年国勢調査報告」、「平成27年国勢調査報告」

総務省統計局「平成27年国勢調査 調査結果の利用案内—ユーザーズガイド—」

厚生労働省大臣官房統計情報部(2018)「平成29年人口動態統計月報年計(概数)の概況」

国立社会保障・人口問題研究所(2018)「人口統計資料集2018」

国立社会保障・人口問題研究所(2018)「日本の地域別将来人口推計(平成 30 年推計)」
兵庫県企画県民部統計課「兵庫県の人口の動き」、「兵庫県推計人口」、「平成 27 年国勢
調査結果速報から見た兵庫県の人口」
兵庫県健康福祉部情報事務センター(2018)「人口動態調査(確定数)の概況」

総務省統計局 WEB ページ 1 国勢調査、2 人口推計、3 住民基本台帳移動報告
<http://www.stat.go.jp/>

国立社会保障・人口問題研究所 WEB ページ 将来人口・世帯
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>

兵庫県(統計) WEB ページ 人口分析ワークシート
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/jinkou-tochitoukei/jinkoubunseki.html>